



始



特223
41

叢書
自修

東京文理科大學教授
東京高等師範學校教授
文學博士

孝經

中山久四郎監輯

東京 聖教普及會發行



緒 言

- 一、人々の生存、發達、安心、幸福は、本能の發達である因襲道德から、聖教の實踐による最高道德に、志行を移し易へることによつて得られるのは歴史の證明する所である。
- 二、本書は、此の最も大切な聖教を如何なる人々にも自學により容易に學習、體得し得られるやう編纂したものである。
- 三、先づ、本書の由來、之の聖教を説かれた聖人の傳記、其他を掲げて讀者の参考に資し、次に聖教の原文を訓讀に改め、更に真義を平易な言葉によつて表し、文中稍々難解と思はれる語句は上欄に抜き出して適當な解釋を附し、聖教中にある同訓の漢字は類別して異義を明かにし、又現在

あまり使用しない文字は現在のものと對照して其の異同を明かにし、最後に原文を掲げて、之れに返り點、送り假名等を附し、素讀の困難と思はれる個所は上欄に読み方を指示し、本書の學習により聖教の眞髓をつかみ得られるやう細心の注意をはらつたのである。

四、本會は其の目的を遂行するため逐次、聖教中の適切なるものを選び、其の刊行を期して居るものである。何卒諸賢の御援助と御垂教を冀ふ次第である。

五、本書の編纂は其の正確を期するために、東京文理科大學、東京高等師範學校教授、文學博士中山久四郎先生の指導を仰ぎ、亦同先生著書引用の自由を許されたものである。篤く先生の御厚意を感謝する次第である。

昭和十年五月

聖教普及會

自修叢書 孝 經 目 次

緒論

- 一、孝經の由來.....
- 二、孔子の傳記(支那春秋時代要地圖).....五
- 三、曾子の事蹟.....十四
- 四、我國體と孝經.....十七

訓註

- 開宗明義章 第一.....二〇
- 天子章 第二.....三五

目

次

二

諸侯章 第三

七

卿大夫章 第四

六

士章 第五

五

庶人章 第六

四

三才章 第七

三

孝治章 第八

二

聖治章 第九

一

紀孝行章 第十

七

五刑章 第十一

六

廣要道章 第十二

五

廣至德章 第十三

四

廣揚名章 第十四

三

諫爭章 第十五

二

應感章 第十六

一

事君章 第十七

七

喪親章 第十八

六

孝經

目次終

目次

三

自修
叢書

孝

序 論

一、孝經の由來

孝經は、大聖孔子が門人・曾參に孝道の話をされたものを曾參の弟子が書いたものである。此所には孝行といふものが如何に世の中を平和にし人々を幸福にするかと云ふことが極めて深かく、極めて廣く説かれて居る。其れは二千字足らずの僅かな文章ではあるが非常に能くまとまつて居るのである。

孝經の本文は昔から、二種類のものが傳へられてゐる。一つ

序論 || 本文の初めに
總體について説く文

由來 || どうして出來た
かといふわけ

門人 || 門下の人、で
し

秦の始皇帝
周を亡ぼした皇帝
日本紀元四一五—四
五一年
隸書 || 現在の楷書體
唐以前にはこれを、
れいしょと云ふ

閨門章 || 一家内の
ことを説いた章
戰國時代 || 周の威烈
王以後、秦の始皇帝
が天下を統一するま
での約二百年間

を古文孝經といひ、一つを今文孝經といふのである。古文孝經は秦の始皇帝よりも以前の時代に用ひられた文字、即ち古文で書かれたものが基となつて居り、今文孝經は、秦が亡びて漢の時代となつて用ひられた文字、即ち隸書で書かれたものが基となつて居る。後世に至つて古文も楷書に書き換へられたから今まで字體の相違は無くなつた。章のかずは古文、二十二、今文、十八で古文の方が四章多いわけであるが、今文には古文の二章が合さつて一章となつて居たり、三章が合して一章となつて居たりするので、今文に無いのは唯々、閨門章といふ短かい文章一つだけである。然しこの章は後の人人が偽り作つたものだとも謂はれてゐる。

孝經は、戰國時代を経て秦の始皇帝の亂暴な政のため書物が

焚かれてから、一時姿を隠したが漢の武帝の建元年間の初め（皇紀五百二十五年頃）に河間の獻王がそれを手に入れ帝室に獻上したのが今文孝經である。之れは顏芝と云ふ人が竊かに藏して居たものを其の子の顏貞が河間王にさし出したものである。其の後、魯の恭王が孔子の舊宅を壞して其の壁の中から發見したもののが古文孝經である。

支那では昔から孝經を非常に重んじたもので、今から二千年許り以前である漢の時代には皇帝の諡には多く孝の字を頭に附けて或は孝惠皇帝とか孝武皇帝とか尊稱し、天子が孝道を盡されたことを示したのである。又、唐の時代になつてからも玄宗皇帝が自ら今文孝經に注釋を書かれて之を天下に頒ち家毎に此の書を所蔵する様にと命令を下されたのである。（皇紀千四百

皇紀 || 日本の紀元

謚 || 人の死後其の
徳を稱して追贈する
名
註釋 || 書物のとき
あかし
所蔵 || 己の所有とし
ておさめる

○四年)

孝經が我國に傳はつたのは何時頃であるか明かでないが、日本紀に繼體天皇の七年、五經博士段揚爾が百濟から來朝したことが書かれてゐるから、或は此の時に傳へられたものであるかも知れぬ。

孝謙天皇
人皇第四十六代
一四〇九一一四一八

淳和天皇
人皇第五十三代
一四八四一一四九三

隆盛 || さかん

それから二百四十年許りを経た天平寶字元年には時の帝、孝謙天皇が詔を下され天下の家ごとに一本を藏してよく読み習ふやうにと命令をなされたのである。それ以來孝經は廣く世の中の人々に讀まれるやうになつたのである。續いて平安朝になつて淳和天皇の天長十年、皇太子の讀書初に孝經を用ひられが例となり、鎌倉時代には將軍家の讀書始めに孝經が用ひられるやうになり、降つて徳川時代には、學問が益々隆盛になると

共に孝經も亦盛んに用ひられたのである。

孝經には前述のやうに古文、今文の二種があるが、古文孝經は偽作であるとも謂はれるので本書は、今文孝經を採用したのである。

二、孔子の傳記

傳記 || 人一代の事が
らを書いたもの

子 || 男子の敬稱、又
學德あるものの稱

聖人 || 智德最すぐれ
萬事に通じた人。萬事の師表とあふぐべき智德のたかい人

字 || 昔、男子の成人した時につけた名

前述 || まへにのべる
偽作 || いつはり作る
採用 ||とりもちう

孔子は昔支那に生れた大聖人であつて、釋迦、基督と共に世界の三聖人の一人である。

孔子は今から凡そ二千五百年前、周の靈王の二十年十月廿一日、當時の魯の國の昌平郷、陬邑（今の山東省曲阜縣）に生れたのである。父は孔紇、字を叔梁といひ、母は顏氏の娘で名を徵

在といふ人であつた。孔紇に子がなかつたので尼丘山に禱り生れたので名を丘、字を仲尼となづけたといはれてゐる。幼い時に父を喪ひ母に育られたが、性質が非常にすぐれ、遊び戯れる時も儀式のまねをしたり人と應接の眞似などをすることがすきであった。孔子の生れた當時は周の王室がだん／＼衰へて其の下にあつた諸侯が戦争などをして其の領地を廣めやうとし國を富強にすることばかりねがつてゐた。併し孔子の生れた魯の國は周公の封せられた所で周の禮儀は魯にありとまでいはれた程であつたから孔子は之を見聞きして其の風を覺へ、ついに周公を理想とするやうになつたのである。孔子には常の師がなく少しでも秀れた人があれば其の人に就き學んだのである。家が甚だ貧しかつたので早くから身分の低い役人となつたのである

日本紀元前四五〇年位以前の人
理想・心によつて考へられる最もよいもの
だんだん向上してそれにならうとするさ
いごのもの

が行が正しく評判がよかつた。

かうして孔子は貧賤のうちにあつても篤く學問に志し、よく勉強したので郷里の人々から禮を知るものとして敬はれ其の徳をしたつて来る弟子たちも少くはなかつた。

大夫||周代の官の名
文物||國の開けたことによつておこる禮樂などのやうなもの
制度||國できめられた
きそく、おきて、のり

偶々魯の大夫、孟僖子が其の子供二人を孔子の弟子と爲したので其助けによつて其子供と共に周の都、洛陽に遊ぶことができ、多年の望みであつた周の文物制度を見ることができたのである。孔子之の時三十六であつた。この時、禮を老子に尋ねられたと云ふことである。周から魯に歸られてからは、來り學ぶものが益々多くなつた、翌年魯の國が亂れて昭公が齊の國へ逃げられたので孔子も亦亂を避けて齊に行かれたのである。齊の景公其の賢人であることを聞き、政治を孔子に尋ねられたので

陪臣 || またげらい。
臣の臣

出奔 || 己の國を出で
他國にげはること

と

ある。孔子は「君君たり、臣臣たり、父父たり、子子たり。」と答へられたのは、其時である。景公は孔子を用ひやうとしたが其の臣が故障したのでつい止めになつた、孔子は魯に歸へられたが昭公は齊で薨じ、定公位につき、陽虎が陪臣でありながら政を專にしたので孔子は退いて門弟子に學問を講じてゐられたがいくばもなく陽虎が齊に出奔するに及んで孔子は任用され、中都の宰、現在の町村長の如きものから司寇に進まれた。司寇は今の司法大臣のやうな職であるが實際には首相の仕事をなされたのである。孔子が國政にあづかること三月で魯大に治まつたといはれてゐる。孔子は溫良な人であるが、道を信することが厚く事に當つて少しも畏れず善いことはすん／＼行はれたのである。孔子位を得られて七日目に當時魯の大臣で少正卯

有力者 || せいりよく
のある人

壓迫 || おしほまる

女樂 || 女をあつめて
音樂をなす
周遊 || あまねく遊び
めぐる

と云ふ有力者が政治を亂してよくない行があつたので之れを殺してしまはれた又、魯公が齊公と夾谷と云ふ所で會合されたことがあつた。齊は強國であつたのでいつ武力を以つて魯公を壓迫すかも知れないので孔子は豫め武人を隨へて之れに臨まれ、齊人の禮儀にそむくものは之れを責めて少しも屈する所がなかつた。齊公深く之れを耻じて魯から奪つた土地を返して、其無禮を詫びたのである。又、當時魯の公族は各地に城をもつてゐて權力を張つてゐたので之れを壞し公室の力を強くしやうと種々計画され大部分は成功したのであるが一公族が孔子の意にしたがはず、且つ齊から贈られた女樂などを受けて政を怠り禮をみだしたので孔子は官を辭し天下を周遊されたのである。時に孔子年五十六であつた。

先づ衛から宋、曹、鄭、陳、蔡、魯と諸國を門人と共に周遊し諸侯に仕へて道を行はんとなされたが、當時周の王室に勢力をなく、ために諸侯は自ら富強となり他日天下に號令する機をねらつて居る有様であるのに孔子は獨り禮樂の政を行はんとされたから其の道があまりに大きくて、諸侯の容れる所とならなかつた。晩年、遂に衛から魯に歸り經書を整理し春秋を書き又弟子を教育し教を後世にのこされたのである。孔子は諸國を周遊され亦、子弟を教へられて席の暖まる暇もなく亦、困難にあつても少しも心にとめられずよく天命を信じ少しも動することがなかつた。陳に行き匡を通られた時、その容貌が陽虎に似てゐるといふので匡人に圍まれたことがあつたが孔子少しも驚かず「文王が既に沒し、文がもはや此の世にないではないか、天命よりうけたるうんめい

斯文||この學、この道。
仁義の道、聖人の學

斯文||この學、この道。
仁義の道、聖人の學
司馬||軍事をつかさど
る官の名

が斯文を喪はしめるごとをおそれて私を生かしておくのである匡の人たちは私を殺すことが出来るか」と謂ふ意味のことを云はれた。又、宋にゆき弟子たちに大樹の下で禮を習はせてあられた時宋の司馬、桓魋が孔子を殺そうとして大樹をぬいて來たので弟子たちが非常に畏れたのであるが「天が德を私に生じたのである。桓魋は私を如何することが出来やうか」と云はれて弟子たちを安心させられたのである。又微服して楚に行かうとして陳、蔡の間をすぎられた時陳蔡の大夫が、孔子が楚に用ひられることを恐れて兵を出して圍んだので孔子が門人と共に糧をたたれること三日に及んだのである。其の時弟子の子路が、「君子もまた窮する事があるか」と聞いたので孔子は「君子は固より窮してゐる。しかし小人が窮すれば必ず濫するのであ

濫す||道にそむく

先王せんわう || 昔のよひ行ひ
をされた天子てんし
周流しゅりゅう || 天下をあまね
くめぐる
故國こく || ふるさと。こき
やう

るが君子はさうではない」といはれたのである。併し孔子は日夜先王の道を興すために一生懸命で居られたが少しも志を得られず空しく周流するのを慨かれて「梓いしかだに乘つて海に浮ばん」とまでいはれたこともあつた。故國に歸つてから魯の哀公が政治を孔子に尋ねられたが之れを任用することが出来ず、孔子も亦漸く老衰して自分の道を行ふことの出来ないのを知られたのである。

かうして孔子は周の敬王の四十一年四月十一日（皇紀一八二年）七十四歳にして歿し、泗水の支水である洙水の上に葬つたのである門人皆悲しんで父母ふくを喪つたやうになげき三年の喪に服したのである。墓は今山東省曲阜縣城の北、至聖林の中にあり、墓前の碑には「大成至聖文宣王之墓」と刻まれてある。



三、曾子の事蹟

事蹟 || しごと。いさを
傑出 || 多くの人の中
で特にぬきんでる
四科 || 四種の學科即ち
徳行、言語、政事、
文學
十哲 || 孔子の弟子のす
ぐれた人々十人
才智 || 心のはたらき。
かしこさ

曾子は名を參、字を子輿と云ひ、魯の南武城の人である。孔子より少こと四十六歳である。若く孔子の弟子となつたが孔子の弟子の中、最もすぐれた人であつた。孔子の門人、三千人のうちすぐれたもの七十二人、其の内最も傑出した者を四科十哲といつたが曾子は年があまり若かつた爲此の内には、はいらなかつたが、孔子の道を後世に傳へた最も有力な人である。孔子も其の才智や徳行を愛し、他の門人に説かなかつただいじなことも曾子にはよく説かれたのである。曾子は孝行の志が非常に篤く能く親に事へたのである。或る時曾子が山へ薪を取りに

行つた留守中に、親しい客が見へたのであるが、其母が貧しくもあり女の身でもあつて思ふやうに、もてなすことも出来ず、ひたすら曾子の歸りを待つて居たが思はず手の指をかんだのである。其の痛みが曾子に通じたのであらう曾子は急に胸がいたみだし、たへられなかつたので急ぎ薪を負つて家へ歸つたのである。母も喜んで其わけを話し客に馳走したと謂ふことである。親子の心がそれほどよく合つてゐたのである。又、曾子が役人になつて僅かばかりの俸給をもらつたがこれで親を養ふことが出来ると謂つて非常に喜んだのである。親が歿してから南方の遠い國へ行つて高官にのばつたのであるが常に北方に向つて泣いたのである。それは、親に満足を與へられる境遇になつたにもかゝわらず、親が歿して其の顔を見るとの出来ないのを悲

境遇 || まはりあはせ

しんだからである。

曾子は、また嘗て五通りの孝行を説いたことがある、それは「居處莊ならざるは孝にあらざるなり、君に事へて忠ならざるは孝に非ざるなり、官に蒼んで敬せざるは孝に非ざるなり、朋友に信ならざるは孝に非ざるなり、戰陣に勇なきは孝に非ざるなり」といふのである。かやうにして凡ての善行を皆孝に歸してゐたのである。曾子は其の死に臨み、弟子たちに其の身體を檢めさせて父母の遺體に少しの傷も負はせてなかつたことを喜んだと謂はれてゐる。

このやうに孝心の深かつた人であるから、孔子も此の人ために孝道の眞諦を語られそれが孝經となつたものである。

眞諦 = 真理。まこと
のみち

崇拜 = 崇拜。そんぱい
む = たつとびをが
奉仕 = 仕へまつる。い
そしみつとめる
御教訓 = おをしへ
皇祖皇宗 = 天皇陛下
下の代々の御祖先

四、我が國體と孝經

我が國民は大古から孝行の心が篤く、祖先を崇拜し、國家に奉仕し立派に一つの國柄を形づくつたのである。殊に畏れ多くも代々の天皇御親、孝道を御實行遊ばされ、且つ國民に孝道を重んぜよとの御教訓を下されたのである。かうした國柄であるから孝經は此の皇祖皇宗の御教訓を註釋し説明したものとして誠に意味の深いものである。

孝經の中に『天子』と云ふ言葉が度々出るのであるが之れは我が國の『天皇』と云ふことばとは全く別な意味のものであることを忘れてはならぬ。孝經の思想から謂へば我國の皇室の御

思想 = かんがへ

皇統連綿 || 天皇の御血統が綿から系の出るやうに長く連り續く

繼承 || うけつぐ

靈 || たましひ。かみ、鬼神)

配す || 合はす

王朝 || 王者の朝廷

歴代ほど孝道を御實行なされた方々は世界中、他に類がないのである。そして皇祖、天照大神以來、皇統連綿として今日に及び猶、天地と共に窮りない御盛運にあらせられるのであるが、支那の『天子』と云はれる人は大きな徳を身の上に具へて居られたため天の神様から命令が下つて『天子』即ち天の神様の子となり天下を治められるのである。隨つて支那では皇位を繼承されて天子になられた方は、先づ天の神様と共に其の祖先の靈を祀るのである。孝經には之れを天に配すると謂はれてゐる。而し元々天に合せたものであるから徳のない天子が出ると直に天から引き離されてしまうのである。殊に支那には「王侯何ぞ種あらんや」と謂ふ意味の言葉さへあるぐらひで天子と人民との間にたいした區別がないのである。王朝のたび々變るのも

國體 || 國のなりたち
くにがら

國民性 || 國民の生れ
つきもつた性質
徳目 || 道徳のさいも
價值 || 價値。あたひ
信念 || しんかうする
まどゝろ

行爲 || おこなひ
片言隻句 || わづかな
ことばや句
念頭 || こゝろ

であり行爲であることを忘れてはならぬ。孝經の片言隻句皆實行を教へたものであることを念頭に置いて此の書を讀まなければならぬ。

訓 註

開宗明義章 第一

調註 || 漢文を和讀にし意味を明かにする
開宗明義章 孝道の本源をとき開き、其のすじみちを示し明らかにす

仲尼は居し給ひ、曾子は侍す。子曰く「先王には至徳要道有り、以て天下を順にす。民は用て和睦し、上下怨むこと無し。女之を知るか。」曾子席を避けて曰く、「參、不敏なり。何ぞ以て之れを知るに足らん。」子曰く、「夫れ孝は徳の本なり。教の由て

生ずる所なり。坐に復れ。吾女に語らん。身體髮膚、之を父母に受く。敢て毀傷せざるは、孝の始なり。身を立て道を行ひ、名を後世に揚げ、以て父母を顯すは孝の終なり。夫れ孝は親に事ふるに始まり、君に事ふるに中し、身を立つるに終る。大雅に云ふ『爾の祖を念ふこと無からんや、厥の徳を津べ脩む』と。」

【註】仲尼とは孔子の字で孔子の事である。孔子は常に人の行ふべき道を説くためにあちらこちらと、忙く歩いてゐられたのであるが、此日は常と違つて閑で部屋に居られた。其の時、弟子の曾子が侍して居たのであるが、孔子は常に、曾子が孝行の心の篤いのを知つて居られたから、此の機を利用して孝道の話をなされたのである。孔子の云はれるには、「昔の聖

侍す」目上の人とのそばに近くをる
利用はたらかせ、つかふ

聖王せいわう ||すぐれたる天子てんし
 德化とくわ ||道を行ひて心に得たるもの以て人を善にみちびく徳化とくわ ||すなほにし従順じゅうじゆん
 理由りいゆう ||わけがら
 恐懼きょうる ||おそれかしこむ
 天性てんせい ||うまれつき
 道理だり ||すぢみち。人の守るべき正しい道

王おうと呼ばれた堯ぎょう、舜しゅん、禹よ、湯とう、文王ぶんわう、武王ぶわうは、何なにも最上さいじょうの徳即ち孝道を行ひ、人として踐たどみ行ふべき大切な道を以て萬民まんみんを治め、教をしへられたのである。人民じんみんは聖王せいわうの徳化とくわによつて、皆、和らぎ睦むつましくなつて、決して争あらそふやうな事がなく、下したの者は、上うえの者に従順じゅうじゆんに事つかへ、上のものは、下したのものを能のく教おしへ導みちびいたので、上下互たがひに怨うらむとか、惡にくむとかいふやうな事がなく、天下てんかがよく治はらまつたのであるが、汝なんぢは其の理由りいゆうを承知しようちしておるか。」とそこで曾子そんしは恐懼きょうるして、直すぐ座ざを立ち一步いっぽしりぞ退たいて答こたへて云いふには、「參さんは、天性天性才智さいちがとばしいので、どうして其のやうなむづかしい道理わざが分わりませうか、どうぞお教をしへを願ねがひたう御座ごさいます。」そこで孔子こじんの云いはれるには、「別べつにむつかしいことを尋たずねたのではない、唯々たゞ、孝行こうぎょうの道みちを云いつたまでまである。實じつに孝こうは

總ての善よこない行おこなひの根本こんぽんである。仁じん、義ぎ、禮れい、智ち、信しんなどの如何なる徳とくも孝こうの心こころから生せうずるのである。又また、教育けいいくの本もとである。父子の親しん、君臣くんしんの義ぎ、夫婦ふうふの別べつ、長幼ちやうえうの序じょ、朋友ほうゆうの信しんといふ五つの教きょうも孝こうの心こころから生せうじて來くるのである。そのやうに孝こうは大切なものである。汝汝は前の席せきに、お歸かへりなさい。私が孝こうの道みちについて話はなしてやらう。

凡およそ人はわが身みを、自分のものだと思おもふ心こころから不孝ふこうになるものである。もともと人は皆みな、父母ふくの血ちや骨肉こつにくを分わけて生うまれて來きたたものであるから大だいは四股よこ五體ごたいから、小ちいは一本一本の毛髮もうはわづかな皮膚ひふまで父母ふくから授さずかつたものである。若もしし自分の不注意ふちゆうじや惡わるい行おこなひのために我が身みを傷きずつける事ことは、即すなはち父母ふくの身みを傷きずつける事ことである。人の子こどもたるものは、能のく親子おやこは一體たいであること

人じんかく格ごく || ひとがら
名めいせい聲こゑ || ほまれ、ひよ
うばん

詩しきよ經きよ || 政治の参考と
なる詩をあつめた書

大雅たいが || 文王の徳をほめ
たゞへたる篇

脩きゅうめ || そなはらしめる

を心にとめて、其身を大切にして決して病氣に罹らぬやう又傷などを受けぬやうにすることが孝行の始めである。そして常に誠を以て人の爲すべき道を行ひ、よき人格の人となり名聲が後の世まで傳はり、父母祖先の名を顯し家の名を揚げるは即ち孝の終りを善くしたものである。それ故、孝の道は能く父母に事へるに始まり、其の心を移して君主に仕へて忠義を盡し、善いことを樂み、行ひ、其の徳積つて遂に名をあげ身を立てるに至るのである。これが孝の終りである。詩經の大雅の篇に『何人も自分の祖先の事を思はぬものは無いであらう。若し祖先を念ふならば、厥德、即ち孝の徳を身に脩め、益々祖先ののこされた徳を大きく後世に遺さねばならぬ』と述べてある。』

天子章 第一

天子章

孝は上天子より下人
民に至るまで同じであるが、其の表しかたが違ふのである、こゝでは天子の孝道を説く

【註】孔子の云はれるには「親を愛する者は、敢て人を悪ます。親を敬する者は、敢て人を慢らす。敬愛は親に事ふるに盡し、而して徳教は百姓に加はり、四海に刑る。蓋、天子の孝なり。甫刑に云ふ。『一人、慶有れば兆民之れに頼る』と。」

輕蔑けいべつ || さげしみあな
どる

四海 || 四方のうみ。天下の義

標準 || てほん

百姓 || 天下の人民のことである。人民にはみな族姓があるのである

御一人 || 天子

書經 || 支那大古の政道を記せる書

甫刑 || 呂侯の刑法。又呂刑ともいふ

億兆 || 天下の人民

持たない。何となれば親を敬愛する心も、他人を敬愛する心も二つではなく同じ一つの心である。斯うして四海は一家の如く國中、一人の心となる。天子は天下の人民の標準であつて上の行ふ所は下が之を倣ふのである。故に上たる天子にして、御自身の親を敬愛し給ふこと至り盡されば、下、人民は悉くこれに感じならひ、各々其の親を敬愛する心が強くなる。このやうに人民は上に倣ひ、徳の教が百姓に加はり及んで、天下の萬民皆之れにならひ、徳化が四海のはてまでも行はれるやうになる。されば上御一人の孝を以て天下の人民を孝道に導くことが出来る。之れが天子の行ひ給ふ孝である。故に書經の甫刑の篇には、「上、御一人が愛敬の徳を備へ、常に善い事を行つて幸福を得られば下にある億兆も皆其の徳にたより幸福に暮すことが出

来る」とある。」

諸侯章 第二

諸侯章

天子の次に位するものは諸侯である我がで云へば昔の大名であり現在の大臣知事などにあたる人々である。こゝには夫れ等の人々の孝を説く

上に在りて驕らざれば、高くして危からず。節を制し、度を謹めば、満ちて溢れず。高くして危からざれば、長く貴きを守る所以なり、満ちて溢れざれば、長く富を守る所以なり。富貴は其の身を離れず、然る後能く其の社稷を保ち、而して、其の民心を和す。蓋し諸侯の孝なり。詩に云ふ「戰戰兢兢として深淵に臨むが如く、薄冰を履むが如し。」と。

【註】諸侯は、一國の主で位が高く、他は皆、家來であるから、お

驕り || せいたくをし又
高ぶること
経験 || ジツさいにあ
たつて得たちしき

用途 || つかひみち
財寶 || たから

所以 || ものごとのおこ
るべきわけ
溢れ || いつばいになつ
てこぼれる

ゆえん
あふ

それるやうなものもなく又大きな富を持つがために驕りに陥り易く、或は自分の才智に驕り或は経験や年齢に驕つて下の諫めを聞きいれず我儘な行ひをなすことは、大不孝である。然し乍ら、高き位に居ても驕る心が無ければ、身は常に安全で少しの危うさもない。よく租税の用途を正くし、財産や入費にほどあひを定め、謹みてみだりにしなければ、財寶がいくら満ちても驕りに陥らないのである。かやうに高い所に居つても危くなければ、常に其の貴き位を失うことがない。随つて之れが長く貴い位を守る所以である。満ちて溢れないやうにすれば常に財をなくすることがなく長く富を守ることができる。富貴は諸侯として最も大切なものである。よく身を謹みて其の貴きを保ち、善い政治をしいて其の富を保ち、富貴が其の身を離れなければ、

社稷 || 社は土地の神
稷は穀物の神である
轉じて、國家又は朝廷をいふ

賢明 || かしこくあき
らか

社稷、即ち國家を保つことができ、人民の心得、よくなつかしめることができるるのである。斯うして祖先の徳を益々大きくすることが、諸侯の孝である。詩經に『深い淵にのぞむ時は、今にも落ちはせぬかと、恐れ恐れて身をふるはせ、又薄い氷を履む時には、今にも水底に落ちはせぬかと戒めつゝしむ』と、云ふ句があるが、賢明な諸侯は其の徳を失ふことを畏れてそのやうに慎むのである。』

卿大夫章 第四

卿大夫章

天子又は諸侯に仕へ
る人々 卿は大臣、大
夫は次官級である
の孝を説く

先王の法服に非れば、敢て服せず。先王の法言に非れば、敢へて道はず。先王の徳行に非れば、敢て行はず。是の故に法に非

れば言はず。道に非れば行はず。口に擇言なく、身に擇行なし
言天下に満て口の過なく、行ひ天下に満ちて怨惡なし。三つの方
者備はる。然して後能く其の宗廟を守る。蓋し卿大夫の孝なり。
詩に云ふ、「夙夜懈らず、以て一人に事ふ」と。

【註】昔の善い天子は、禮儀作法を作り、身分に應じた衣服の
作り方までも定められたものであるが其のやうな法にかなひ禮
儀の備はつた服であれば、簡易であり乍ら卑くはなく、質素・
であつて費の少いものであるから心あるものは、法でない衣服
は、決して身にはつけない。又、先王は誠に徳の高い聖人で
あるから其の心にかなつた禮儀正しい言葉でなければ決して之
れを口にすることもなく、徳にもとづいた正しい行ひでなけれ
ば決して身に行はない。故に心あるものは一言でも法言でない
ことは云はないのであり、又先王の行はれた徳行でなければ身
に行はないのである。かやうになれば一言でも、むだで捨てな
ければならぬ言葉もなく、身に一つとして擇びするやうな悪
い行ひがない。卿大夫は常に多くの人々と接して國を治めるに
仕事をするものであるから其の言葉や行ひは、普く天下に知れ
渡るのであるが法のあるよき言葉は、いかに天下に充ち満ちて
も少しのあやまちもなく、道にかなふ行ひは天下のいづくにも、
惡み怨まれることはない、誠に言葉は心の聲であり、行は心
の動きである。心に誠の道があれば、たとへ過ちがあつても人
から怨み悪まれるきづかいはない。かやうに法服をまとひ、法
言を口にし、徳行を行ふといふ三つのものが身に備はり道にか

法言 || 禮義正しい言葉

簡易 || てがる
質素 || ジミにてかざり
なし

法言 || 禮義正しい言葉
式のきもの

言行げんかうことばと、おこなひ

なう時は、上かみに對して罪つみを得ることなく、下しもに對して怨うらみを受けることなく、長く其家を保ち、父母祖先ふくそせんのおたまやを守り其の祭まつりを行ふことができる。これが卿大夫の孝である。詩經しきやうに『朝あさは早くから夜よおそくまで怠りなく人たるの道を行ひ赤心まっしるを以て君御一人ごいちにんに事へなければならぬ』とある。能く言行つしつねを謹み常に君を忘わすることなく誠の心をつくすのが孝である。

士章 第五

士章
士とは、天子諸侯の小臣や卿大夫の家臣などをいふ、士とは事へることである此の章、事へるもの

の孝を説く

て君に事ふれば則ち忠、敬を以て長に事ふれば則ち順、忠順じゆんを失はず、以て其上に事ふ。然る後能く其祿位ろくゐを保ち、而して其の祭祀さしを守る。蓋し士の孝なり。詩に云ふ『夙つとに興おきき夜よには寝いね、爾なんじの所生しょせいは忝はづかしむる無なれ』と。

【註】愛の心は親しむ所から生れ、敬の心は尊ぶ所から生れるのである。親子は本もと一體で親の徳は天に等しいのである。だから父に對する孝も、母に對する孝も違ひのある筈はずがない。然しながら自然には、父に對しては尊敬しんけいが主しゅとなり、母に對しては親愛しんあいが主となる傾きがある。故に父に對する孝を取つて母に事へれば、父に對する愛と、母に對する愛とが同じになつて孝の道みちに副かなふのである。又、君臣くんしんの間は義を以て主とするものであるから、尊

忠 || 君につかへてまご
ころをつくす
長 || 上 || めうへ
順 || 何事にもまつすぐ
にゆき、したがひさ
からはず
俸祿 || ふち、ほうき
う
爵位 || くらゐ
榮達 || さかへあらは
れる
各自 || めいめい
諸藝 || いろいろのわ
ざ、才能

敬のみになつて親愛が缺けないとも限らない。父に事へる孝道を以て君に事へたならば君を敬する事父を敬する如くになる。母に事へるには敬をふんだ愛を以てし、君に事ふるには愛のふくまれた敬を以てするのである。その敬愛二つの道を兼ねたものは父である。故に親に事ふる孝心を以て、君に事へれば忠となり、父に事へる敬の心を以て長上の人には事へれば順である。忠順を失はずに其の君と長上に仕へれば能く俸祿や爵位を保ち、尙益々榮達し、永く祖先の祭をなすことができる。之れが士たるものゝ孝である。詩經に『凡の人々は朝早く起き夜おそく寝て、各自の家業を脩め、學問、諸藝を習ひ、忠孝の道を勵み行ひ、汝を生む所、即ち父母、祖先の徳を傷つけ辱めないやうにしなければならぬ』とある。

庶人章 第六

天の道に用ひ、地の利を分ち、身を謹み用を節し、以て父母を養ふ。此れ庶人の孝なり。

故に、天子より庶人に至るまで、孝に終始なく、而して患の及ばざる者は未だ之れ有らざるなり。

庶人章
庶人とは未だ仕官せざるもの即ち農工商等の一般國民をいふのである。

四季 || 春夏秋冬
順應 || 其の時のやうすによくかなうやうにする
利用 || たくみにつかふ
らく
らうどう
勞働 || ほねおりはたらく

【註】庶人にはきまつた俸祿がなく、隨つて、各自の職業につけめ勞働に從つて父母を養はなければならぬ。先づ四季をりをりの變化、風雨、寒暖など自然の氣候に能く順應し又、土地のよしあしを能く知り能く考へて之れを利用して其の衣食を豊に

勤勉きんべん つとめはげむ
努力どりょく ॥つとめる
経費けいひ ॥つねのひよう
節約せつやく ॥つづまやかに
する

し、又、身を謹み、國のきまりを守り、身體からだをたつしやにして勤勉努力しなければならぬ。殊に庶人は定まりたる收入しうにふがないのであるから能く心を用ひ、無用の経費を省き、奢に流れず費用を節約し、父母をして心配させる事なく、安心し喜んで暮の出來るやうにすることが、父母の心を養ふのである。このやうにする時は各自の身も安全あんぜんであり父母も満足するのである。之れが即ち庶人の孝たるものである。

以上說いたやうに、上は天子より、下は庶人に至るまで各々身分ぶんに差別さべつがあり、世渡りに相違さうゐがあるけれども、孝を盡さなければならぬことは皆同一みなどういつである。孝は愛敬あいけいの心である。よく愛敬の心を身に體し、孝道の始めである身を大切たいせつにすることから、人の行ふべき道を行ひ名を後世に揚げる孝の終りまで、終

始・一貫いっくわん ॥はじめからをはりまで、ひとしくする

災厄さいやく ॥さいなん
患ひうれ ॥しんばい

三才章 第七

三才章
天、地、人を三才といふ三才は其の道理が一つであり教化の本であることを説く
遺るおとこす ॥忘るに同じ。
又、のこす、する

曾子曰く、「甚しき哉孝の大なるや」子曰く「夫れ孝は天の經なり、地の義なり、民の行なり。天地の經にして、而して民是れ之に則る。天の明に則り、地の利に因り、以て天下を順にす。是を以て其の教は肅ならずして成り、其の政は嚴ならずして治る。先王は教の以て民を化すべきを見るなり。是の故に之に先んずるに博愛を以てし、而して民其の親を遺ること莫し、之れを陳るに德義を以てし、而して民行を興す。之に先ん

するに敬讓を以てし、而して民爭はず。之れを導くに禮樂を以てし、而して民和睦す。之れを示すに好惡を以てし、而して民禁を知る。詩に云ふ『赫赫たる師尹は、民具に爾を瞻る』と。』

五倫 || 人生の五つの道
即ち、父子親あり、
君臣義あり、夫婦別
あり、長幼序あり、
朋友信あり。をいふ
意義 || わけ
感激 || ふかく心にかん
じ氣がふるふ
偉大 || すぐれて大きな
こと

【註】世の中の人は孝とは唯々父母に事へる道であると許り思つて居るのに今、孔子の教へをきけば、五倫の道も孝である許りでなく、五等の人（天子、諸侯、卿大夫、士、庶人）の行ふべき道も皆孝であり、家を齊へ、國を治め天下を平らかにするも亦孝である。曾子は孝の非常に大きな意義のあることを感激して「孝の偉大なること實に甚だしいものである」と云つた。孔子の重ねて云はれるには、「孝は人の身にあつて誠に大なるものであるが其の上に孝は天地に本づいて居るものである。何となれ

慈愛 || いつくしみかは
いがる（六九頁参照）
星辰 || ほし
經 || 經（けい）である、
すじみちである
恭敬 || うやしく
つゝしむ（六九頁參照）
地位 || ふどころ。を
りばしよ
禽獸 || とりけもの
繁殖 || しげく、ふえ
る
義 || 宜（ぎ）と同じ。よ

法則 || おきて。きま
り
利 || 誠(ぎ)に同じ。よ
ろしきこと
福利 || しあはせ
福利 || しあはせ

嚴肅 || つゝしみ、お
ごそか
威嚴 || たけく、おご
そか
博愛 || ひろくたくさ
んな人を愛する
教化 || 教へみちびい
て善を行ふやうにか
へる

は天地の常道であり人の行爲の法則であるから、上は天子より下は庶人に至るまでそれに據らなければならぬ。又、上に立つものは天の明かな法則に遵つて惠をほどこし、地の利によつて民に福利をあたへ天地の道理である孝によつて民を訓へたならば、天下の民も天地から受けた敬愛の心を身に體し喜んで孝道を行ふので其の教へは嚴肅でなくとも能く目的を達し、其の政治はあまり威嚴を用ひなくとも自然に天下が治まるのである。即ち孝は自然の天性であり生れ乍らにして持つてゐるものであるから、上のものが孝を以て民を治むれば政治は實にたやすくできるのである。故に昔の聖王は、このやうに孝の教が民を化すものであることを常に見てゐられたのである。それであるから、先づ博愛を施して人民を教化されたのである。博愛は天

徳義 || 人の行ふべき正
しい、だうり
陳べ || 述べに同じ
嘉言 || よいことば
かれん
へいわ

平和 || たいらかにをさ
まる

子が親を敬愛する孝心を推しひろめたものであるから教化された人民は決して其の親を忘れたり親類をおろそかにするやうな事はしないのである。又聖王は民に徳義を陳べ傳へられたので其の善行、嘉言を聞いて奮發して善い心を興し善い行ひをするやうになつたのである。又、民に先きだつて徳を尊び人を敬ひ人に譲るの美德を行はれたので、民は之れに感じ互に譲りあひ、敬ひ合つて決して人と争ひ逆ふやうなことがなかつた。又、民を導くに禮儀と音樂を教へられたのである。禮の本は敬ひの心である。人は禮があるので尊く、禮があるから、行ひが亂れないのである。樂は心を和らげ自然に民の心を平和にする。かうして禮樂によつて互に相和らぎ親しみ善い行ひを樂むのである。又、聖王は天地の常道たる孝道を好み、之れ反するものを惡ま

禁戒 || さしとめ、い
ましめる
好惡 || このむと、にく
む。すきよらひ
赫々 || さかんなるか
たち
瞻る || 下より上を仰ぎ
見る

れたので、民も之の聖王の徳に感じ其の禁戒を知り不孝をなさないのである。博愛、禮樂、好惡も皆、孝に本づいたものであり、孝の心から出たものである。詩經に『昔の大師（現在の總理大臣のやうな位置の人）尹は高位高官におり赫々と光り輝いてゐたものであるが其政治のとりかたが悪かつたため人々が怨み怒り、人民が爾即ち師尹の行を瞻た。』といふことがあるが、すべて上に立つ人の行は明かに人目に立ち、善惡共に人の手本となるものであるから上に立つもの程深く慎み恐れて其行を正しくしなければならぬ。』

孝治章

孝治とは孝を以て天下を治むる根本とすることである。本章は其の道を説く

懽 = 歌に同じ

孝治章 第八

子曰く、「昔者、明王の孝を以て天下を治むるや、敢て小國の臣を遺れず、而るを況んや公侯伯子男に於てをや。故に萬國の懽心を得て、以て其の先王に事ふ。國を治むる者は、敢て鳏寡を侮らず。而るを況んや士民に於てをや。故に百姓の懽心を得て、以て其の先君に事ふ。家を治むる者は、敢て臣妾を失はず。而るを況んや妻子をや。故に人の懽心を得て、以て其の親に事ふ。夫れ然り。故に生には則ち親之れに安んじ、祭には則ち鬼之れを享く。是を以て天下和平にして災害生せず、禍亂は作らず。故に明王の孝を以て天下を治むるや如の如し。詩に云

ふ、「覺たる德行有れば、四國之れに順ふ」と。」

賢明 || かしこくあき
らか

公侯伯子男 || 諸侯
である。公、侯の國
は方百里、伯は七十
里、子男は方五十里
尙、位が五等に分け
られてゐた
治績 || よいをきめかた
先王 || 帝王の祖先の
王（一二頁参照）

【註】孔子の云はれるには、「昔、賢明な帝王は自孝を行ひ、之の孝の道を以て天下を治められたのであるが、其の敬愛の心は遠方の小國にまでも行き渡り、決して小國の臣下、庶人をも遣れられることなく、又粗末にされるやうなことがなかつた。まして公、侯、伯、子、男であるやうな大國の諸侯は云ふまでもないことである。故に大國、小國すべての國の君臣は心から權び、其の帝王を尊びよく仕へて其の徳にむくいたのである。斯ふした治績をあげ、始めて先王に事へる孝道をつくされたのである。之れが誠の天子の孝である。又、一國を治める位置にある諸侯は、天子の天下を治められると同じく孝道を以て其の國

細民 || いやしきたみ
窮民 || こまつてゐる
人民
歡喜 || よろこぶ
心服 || 心のそこから
したがう
先君 || 先代のきみ

を治め、いかなる細民でも侮りすてゝはならぬ。殊に老ひて妻なきもの（鰥）老ひて夫なきもの（寡）幼にして親なきもの（孤）老ひて子なきもの（獨）などの窮民を憐み惠まなければならぬ。まして士たるもの、立派な民たるものは猶さら敬愛するのである。かうすれば國中の百姓、萬民は懽喜して其の君を尊び親み皆心服して國がよく治まるのである。かうして國中の人々の歡びの心を得、先君の志を繼ぎ長く其の位を保ち祖先を祭ることが出来る。之れが祖先に事へる道であり、孝の道である。又諸侯以下の人一家を治めるのも其通りで、先づ家の主人みづから孝を行ひ、其の敬愛を一家の中におし及ぼし下々の、下男、下女まで勞り慈しみ其の歡びの心を失なはせないやうにするのである。況て親しい妻子などはなほさらの事である。斯うして凡ての人

生存 || いきながらへ
る
餘命 || さきのすくない
いのち
鬼神 || しんだ人のたま
しい
災害 || 自然のわざは
ひ
戒め || さとして、ま
ちがひのないやうに
する

々の歡びの心を身にあつめながら自分の仕事に精を出すのである。之れが親に事へる最も大きな孝行である。上に述べたやうに、天子、諸侯、及び夫れ以下の人々が各々孝を以て、天下を治め、國を治め、家を治め、人々の歡びの心を得て其の親に事へるので親は生存中、心配することはなく安心し歡んで餘命を送ることができる、死んで鬼神となり其の祭をされる時には、歡んで其の心を享けて呉れるのである。世の中に地震があるので、大風が吹くとか、長雨が降るとか、悪い病氣が流行などと云ふやうな災害は、天が人たちを戒めるための仕業だと思はなければならぬ。善い天子が孝で國を治められた場合は、天下が平和になり、人々は喜んで善い行をするやうになり、其の心が天に通じて、天には常の道が行はれ災害の出來るやうなことがない、

禍 || 身に心配、なん
ぎ、病氣、其他おもは
ね變りができること

まして世の中が亂れたり、人の身の上に禍などの起るきづかひがなく、天下が立派に治まるのである。詩經に『天子に大きな徳行があれば、四方の國が皆之れに順ひ服する』といふ言葉がある。

聖治章 第九

聖治章

聖人の天下を治める
に孝より外に道のな
いことを重ねて説く

曾子曰く、「敢て問ふ、聖人の徳は以て孝に加ふること無きか。」子曰く、「天地の性は人を貴しと爲す。人の行は、孝より大なるは莫し。孝は父を嚴ぶより大なるは莫く、父を嚴ぶは天に配するより大なるは莫し。則ち周公其の人なり。昔者、周公は后稷を郊祀し、以て天に配し、文王を明堂に宗祀し、以て上

帝に配す。是を以て四海の内、各々其の職を以て來り祭る。夫れ聖人の徳は、父何を以て孝に加へん。故に親之れを膝下に生じ、以て父母を養ひて日に嚴なり。聖人は嚴に因りて以て敬を教へ、親に因りて以て愛を教ふ。聖人の教は肅ならずして成り、其の政は嚴ならずして治まる。其の因る所の者、本なればなり。父子の道は天性なり。君臣の義なり。父母は之れを生む。續くこと焉より大なるは莫し。君親之れに臨む。厚きこと焉より重きは莫し。故に其の親を愛せずして、他人を愛する者、之を悖徳と謂ふ。其の親を敬せずして、他人を敬する者、之れを禮と謂ふ。順を以てすれば則とり、逆なれば民則ること無し。善に在らずして皆凶徳に在り。之を得と雖も君子は貴ばざるなり。君子は則ち然らず。言は道ふ可きを思ひ、行は樂む可きを

思ふ。徳義は尊ぶ可く、作事は法る可し。容止は觀る可く、進退は度とす可し。以て其の民に臨む。是を以て其の民畏れて之を愛し、則つて之に象る。故に能く其の徳教を成し、而して其の政令を行ふ。詩に云ふ、「淑人君子は、其の儀禮はず、」と。

天地の性
天地の人や
物を生づる道理を云
ふ、天地の間に生れ
るものは天地の氣を
うけて生れ、其の道
理をうけて性となる

靈長もつとも貴い
すぐれたかしら
尊敬たつとびうや
まふ
至誠此の上なきまご
ころ

攝政天子に代つて
政を行ふ
冬至太陽、地球の最
南を照し夜最も長く
晝最も短かき日

て生れたものであるから、萬物の中で最も貴く萬物の靈長と云はれるのである。其の人の行ひの中で最も大なる道は孝である。孝以上によい行ひはないのである。孝を盡す上に於て何が第一であるかと云ふと父を尊敬することである。天の道は至誠である。人が天（神）に事へるには至誠でなければ感じないのである。孝子の親に事へるにも至誠の心から出て敬愛になるのでなければ真の孝行ではない。だから親に事へる道は、天に事へる道と同じである。父を尊ぶこと、天を尊ぶが如くするのであり、これを天に配するといふのである。かやうな大孝をなした人は周公其の人である。昔者周の武王、崩じ其の子成王、幼にして位に即かれたので周公が攝政となり政治を攝られたのである。先づ冬至に都の南の門の外（南郊）に壇を築き天の神（上帝）

后稷舜の臣、帝の命により農を民に教ゆ、後封せられ諸侯となる
文王周の王業を成就したる大王、武王、周公の父、后稷より十餘代の孫

膝下ひざもと

を祀り配せて周の始めの祖先である后稷を祀つたのである。又文王は周家が天下を治めた始めの天子であるから、天子の政治をとる宮に上帝と共に崇め祀つたのである。周公が父祖を尊敬すること此のやうに厚いので四海の民、皆其の徳に歡び服し、天下はよく治まり萬民其の職に安んじ年々お上への租税を能く納め、聖人の祭祀の盛んにできるやうに助けたのである。天下を治め四海を平かにし、祖先を神に祭ると云ふのは聖人として孝の極みを盡されたものである。聖人の徳の中には孝以上のものは決してないのである。

父母は至つて親しく、そして非常に尊いものである。其の親しい心は子供の幼い時、親の膝下で乳を飲み懷にいだかれた時から自然に生じたものである。是れ親子はもと一つの體である

からである。然し子供に食物を食はせたり衣服をさせたりする中に、父母を敬する心が次第に出て來るのである。長じて父母を養ふやうになれば、父母のありがたみが分り父母を尊嚴にする心が益々出てくるのである。之れみな天性の自然である。故に聖人は其の尊び敬ふ心を引き伸ばして、親を敬ふ道を教へ、其の親しみ愛する心をおしひろめて、親を愛する道を教ふるので、固からある心を教へ導かれるのである。したがつて聖人の教は決して人に強まるではなく、知らず／＼善に遷るやうにするのである。其の政治は厳しくしなくとも自然に太平に治まるものであるが夫れは人の本性である孝に因からである。

父は慈み、子は孝をつくす親子の道は他から教へられたものではなく、また人の作つたものでもない。梅花が開いてよい香

を發するやうなもので、生れつき持つて居るものである。そして孝は其の父を敬ひ尊ぶことであつて之の父子の間には君臣の間のやうな正しいすじみちがある。父は我が親であり君である。父母は我が身を生んだものであるから、我が身は父母の續きである。我が身にとつては父母より大切なものはない。そして最も親しい所のものであるが一家の主人として父は君である。かやうに父は君と親との兩方の道を兼ねて子に臨むのである。其の間の厚いこと、これより重いものはない。故に我が親を愛せずして他人を愛する者は、本をして末におもむくもので徳に逆い徳に悖るものである。又我が親を尊敬せずして他人を敬ふものは其の心が正しくなく其の行ひを悖禮といふのである。親を敬愛し其の心を廣めて他人に及ぼすのは恰も山の泉の水が流れて

悖禮
|| 悖は違である
道にそむき、もとつ
た禮

潤す || おんたくをほどこす。しめす。しみこます
 因徳 || 悪しき性質。よからぬ行一時 || いつとき。しばらく
 君子 || 行の正しい人模範 || てほん
 容貌 || かほかたち動作 || たちるふるまひ
 進退 || 進んだり退いたりする。進んで仕へ退いて隠くれる

小川となり大河となつて民を潤す様なもので天の道であり順である。順であれば民之れを守り、逆であれば民之れを守らない。悖徳、悖禮は敬愛の心から出た善ではなく、自分の利益のために行ふ因徳である。悪人はこの因徳で其の志を得て一時は富貴になることがあつても決して長く續くものではなく君子はかやうなことを卑しむのである。君子は決して其やうなことはなく、必ず聖人の心にかなつた言を道ひ、自分の心を樂ませるやうな善行を行ふのである。故に徳の正しいものとして尊ぶべきものであり其の爲す所は皆模範とすることが出来る。其の容貌、言語、動作は正しく禮儀にかなひ誠に立派で見るべきものがあり、其の進退は正しくきそくにかなひ人の手本となるのであるかやうな徳の高い君子が上に居て民を治めたならば其の民は畏れ敬ひ、しかも愛し之れに象どり倣ふのである。このやうにして民は君子の徳に悦び服し其の徳教ができあがり其の政令がよく行はれるのである。詩經に『善人や君子は天の道に順ひ、其行ひが正しく、禮儀が正しい。決して天の道に惑ふやうなことはない。衆人もこれを手本として、善心をよび起し、君子に倣ふやうにしなければならぬ』と云はれてある。』

紀孝行章

此の章、孝の作法即ち孝の箇條を説く

紀孝行章

第十

象どり || まねる
 德教 || 道徳の教
 政令 || まつりごとのおきて。政府の命令
 武はず || ちがはない
 衆人 || 多くの人

子曰く。孝子の親に事ふるや、居れば則ち其の敬を致し、養へば則ち其の樂を致し、病めば則ち其の憂を致し、喪には則ち其の哀を致し、祭には則ち其の嚴を致す。五つの者備はる。

醜 || 衆に同じ。朋友なり。三つの者除かざれば、目に三牲の養ひを用ふと雖、猶不孝と爲すなり。」

【註】孔子の云はれるには、「孝子が親に事へるには、平常事のない時には我身を謹み、父母を尊敬して其の極みを盡し、父母を養ふ時には、衣服、飲食等の事に氣を附け、自分の樂を父母の樂に移すやうにしなければならぬ。即ち物を以て孝を盡すの外に、心を以て孝を盡すのである。親の喜びや安心を得るやうにするのである。又父母に志があれば是を助け遂げし

至たる||ゆきとどく
一朝||おもひがけぬ
時
醫療||醫者にかけてな
ほす

哀戚||かなしみなげ
く
謹嚴||つゝしみ深く
おごそか

分||みぶん。つとめ
どうい
同輩||なかま。とも
がら

めるのである。父母が人の道に志し、善い行を樂むやうになることは孝の至れるものである。一朝、父母が病氣で臥するやうな場合は看護、醫療は云ふに及ばず、父母の苦痛を我が身に察し我が身に病あるよりも大切にして晝夜おこたることがない。然し乍ら生死は天に晝夜があるやうなものである。不幸、父母歿して長き別れの哀に服する時には心からの哀戚を致さなければならぬ。父母、人身を去り神となり之れを祭る時には心を清く静かにし謹嚴の心をつくすのである。斯様に、敬、樂、憂、哀、嚴の五つのものが完全に備はつて初めて親に事へたのである。親に能く事へる者は人の上に在つても驕り高ぶることがなく人の下に在つては能く上に順ひ、其の分を越えて亂すやうな事をしない。又友達や同輩の間にあつては、和ぎ親しみ決し

我意||已のかんがへ。
わがまゝ
兵||敵をうち、きりこ
ろす
珍味||めづらしい味の
食物

て争はない。若し上に居て驕れば上たる道を失つて遂に亡び、下に居て我意をはり上を犯せば刑にあり、同輩と争へば互に傷つき亡びるものである。上にありては驕、下にありては亂、同輩とは争之の三つの者を取り去らなければ必ず亡、刑、兵になら、其の災、父母にまで及ぶのであつて不孝これより甚だしいものはない。故に之の三悪を取り去らなければ、毎日牛、羊、豚の三つ（三牲）の珍味を具へて父母を養つても夫れは大きな不孝である。」

五刑章

この章、親に不孝を爲す罪の刑罰中最も重き事を説く

五刑章 第十一

子曰く、「五刑の屬は三千なり。而して罪は不孝より大なるは

莫し。君を要する者は上を無みす。聖人を非る者は法を無みす。孝を非るものは親を無みす。是れ大亂の道なり。」

【註】孔子の云はれるには、「天下の刑罰には、入墨をするとか鼻をそぐとか手足の筋をきるとか死刑にするとかいふ五刑があり夫れを細別すると其の屬（種類）三千にも上るのであるが不孝の罪より大きな罪はない。不孝は敬愛の本心を失つたもので天地も赦すことのない大罪である。君は命令を下だし民は之れに服従するのが天の道である。君に無理なことを要求したり、君の心を狂げさせやうとするものは、上を侮り蔑にするものである。聖人は徳高く心の法を説き禮儀を作つた人である。之れをそしるものは法を害する人である。孝は親に事へることであ

刑罰||つみのあるものをばつし、しおきする
細別||こまかにわける
五刑||五つのしおき即ち、墨（いれずみをする）、劓（鼻をそぐ）、剕（手足の筋を斷つ）、宫（おしこめること）、大辟（死刑）をいふ
本心||人の生れつきもつまごゝろ
要求||しひてねがひもとめる。
ほん 法||のり。おきて。て

無みす॥けいべつす。
ないがしろにす。あ
などる
大亂॥大いなるみだ
れ

り天の道である。之れをそしるものは、親を悔る者であり天の道をそしるものである。之の三つを無みするものは大亂の道である。そして之の三つの道は孝を以て本とするのである。孝であれば君に忠であり聖人の法に順ふ。不孝をなし大亂の道を行へば父母にまで其の禍を及ぼし、天地の容ぬ大罪となるのである。」

廣要道章

本章は孝の要道たることを更におし廣めて説く

廣要道章 第十一

子曰く、「民に親愛を教ふるは、孝より善きは莫し。民に禮順を教ふるは悌より善きは莫し。風を移し俗を易ふるは樂より善きは莫し。上を安んじ民を治むるは禮より善きは莫し。禮とは

寡||人のすくなき義
衆||もろもろ。多くの人

敬するのみ。故に其の父を敬すれば則ち子悦び、其の兄を敬すれば則ち弟悦び、其の君を敬すれば則ち臣悦ぶ。一人を敬して千萬人悦ぶ。敬する所の者は寡くして悦ぶ者は衆し。此を之れ要道と謂ふなり。」

【註】孔子の云はれるには、「孝は愛敬である。上に立つもの自みづから自分自身自(おのづから)おのれの所から。しぜんに親愛||したしみ、あいする禮順||禮義をつくして長上に従順なること

悌^{てい} || 兄弟仲よし。弟が
兄を敬愛しよく順ひ
つかへる
風俗^{ふうぞく} || ならほし
上の化する所を風と
云ひ下の習ふ所を俗
といふ
秩序^{ちつじょ} || 物のすじみち。
しだい。順序

和^わ || やはらぐ。むつぶ。
とゝのふ。たひらか。
したがふ。

を行ふより善いことはない。上のものが自ら孝を行ひ又、臣の道、弟の道を行つて下たるもののが行ふべき道を示せば、天下の萬民みな親愛、禮順の徳を盡すのである。民の風俗を善い方に移し變へるには、音樂より善いものはない。音樂は人の心を平和にし從順にするからである。上、君を安んじ下、民を治むるには、禮より善いものはない。禮は秩序を立て上下の別を明かにするからである。禮は敬の心から出るのである。敬は禮の本である。和は音樂の本である。本を能く知つて禮樂を學ばなければならぬ。然しながら禮を行ふには和の心がだいじであり樂を行ふには敬の心がなければならぬ。つまり禮と樂とは本は同じであり離れられぬものである。かやうに孝の本である敬は大切なものである。故に自ら孝を行ひそして天下の父を敬へば、

凡て其の子たる者は悦び且つ孝を實行するのである。又自ら悌を行ひ、天下の兄たる者を敬へば、凡ての弟たるもののは悦び且つ悌を實行するのである。又自ら臣道を行つて天下の君たる者を敬へば、凡ての臣たる者は悦び且つ臣道を實行し其の君を敬するのである。かやうに敬ふところの人は一人で、千萬人の多人数を悦ばせ且つ千萬人を敬の行ひに移らせることが出来るのである。このやうに敬する所の者は少なく、其の敬により悦び且つ敬に移る人が非常に多いのであるから之れを要道と謂ふのである。」

要道^{とうどう} || 大切なを道。
かなめの道

廣至德章

前章の意を受け孝の最上の徳たる所以を重ねて説く

孰かリいづれとも読み事を上と下とにあけて二者どちらがよきぞといふ義

子曰く、「君子の教ふるのに孝を以てするや、家ごとに至りて日に之れを見るに非ざるなり。教ふるに孝を以てするは、天下の人の父たる者を敬する所以なり。教ふるに悌を以てするは、天下の人の兄たる者を敬する所以なり。教ふるに臣を以てするは、天下の人の君たる者を敬する所以なり。詩に云ふ、「愷悌の君子は、民の父母。」と。至徳に非ざれば其れ孰か能く民を順にすること此の如く其れ大なる者あらんや。」

【註】孔子の云はれるには、「君子が天下の民に孝を教へる方法

は、各々の家に行つて孝を説き勧るのではなく、又毎日孝を行ふか否なかを見て責め立てるものでもない。上有る君子が孝を行へば下之れに倣ひ、萬民の教となるものである。それ故上有る人が孝を行ふのは、天下の人々みな親を敬し孝をなす所である。又上有る人が孝行の心をおして悌を行ふことは天下の兄たるものを敬ふわけである。又上の者がよく臣としての道を行ふ事は、天下の人をして君を敬せしめる道理である。詩經に「人の道を樂み行ひ心が安らかで憂ひの無い君子は、下にある人民に對し善い政をなして富ませ、教へ導いて善をなさしめ、誠に民の父母のやうなものである。」とあるが、至徳である孝を以て天下を治めるのでなければ、民を徳に化し、厚く歸服させること、このやうに大きな道理がない。」

歸服リなつきしたがふ

廣揚名章

孝を行ひ名を後世に
揚ぐる義を廣く説く

廣揚名章

第十四

子曰く、「君子の親に事ふるや孝なり。故に忠、君に移すべし。
兄に事ふるに悌なり。故に順、長に移すべし。家に居ては理ま
る。故に治、官に移すべし。是を以て行は内に成りて、名は後
世に立つ。」

【註】孔子の云はれるには、「君子は親に事へる時には能く孝を
盡して親に從ふのである。親に事へて孝であれば、其の孝を君に
移せば忠となる。孝と忠とは只事へる人が親と君との違ひだけ
で其の道は同じである。又、兄に事へて能く悌の道を盡すのであ
るから、之の悌を長上の人へ移せば順になるのである。悌と順
は名は違ふが同行である。家に居り一家の主人として家内の
ものを慈しみ、能く其の家を理める人は、家を理める道を役所
の仕事に移せば、天下に善い政治を布くことができ天下がよく
治まるのである。親に事へては孝、君に事へては忠、兄に事へ
ては悌、長に事へては順、家にあつては理、官に勤めては治、
行の場所は異つており徳の名は別であるが凡て同一の心であ
り、同一の行ひである即ち愛敬の道であり、孝の行である。か
やうに孝道が心の内にでき、孝、悌、理の行となつて外にあら
はれるやうになれば、名は求めずとも自然に揚がり、郷・黨では
其の孝をほめはやし、兄弟、親戚は其の悌を歎びあひ、人民は
其の理を謳歌し、其の名は後世まで傳はり亡びることはない。」

長上||日上の人。年
上の人

をさ
理め||をさめ、たゞし
とゞのへる

郷・黨||むらざと

謳歌||くどくをしたひ
よろこび、うたふ

諫爭章

孝は絶対に父母に從ふものに非ず時として父母に對し諫め爭ふことあるべきを説く

諫爭章 第十五

曾子曰く、「夫の慈愛、恭敬、親を安んじ、名を揚ぐるが若きは、則ち命を聞く。敢て問ふ。子、父の令に從ふを孝と謂ふ可きか。」子曰く、「是れ何の言ぞや、是れ何の言ぞや。昔者天子に争臣七人有れば無道と雖も其の天下を失はず。諸侯に争臣五人有れば無道と雖も其の國を失はず。大夫に争臣三人有れば、無道と雖も其の家を失はず、士に争友有れば、則ち身令名を離れず。父に争子有れば、則ち身不義に陥らず。故に不義に當れば、則ち子は以て父に争はざる可からず、臣は以て君に争はざる可からず。故に不義に當れば則ち之を争ふ。父の令に從ふは又焉ぞ

孝と爲すを得んや。」

慈愛 || 愛の外にあらはれたかたちが慈である。
恭敬 || 敬の外にあらはれたかたちが恭である。
心のつゝしみ、敬は心のつゝしみ、敬は
賊ふ || やぶる。きづつける
不義 || 正しきすじみちにそむく

【註】曾子の云ふには、「親は、慈愛の道を行ひ、子は恭敬の誠を盡して親を安んじ名を揚げることは、師の教へによつて能く承知いたしました。然し乍ら、尙尋ねたい事が御座います。親の命令が人の道にそむくやうな不善なものである場合に、親を諫め正す時は、親に逆らつた事になり、恩を賊う・おぞの命がたりない事がありま

す。子たるものは父母の命令に、善惡共に悉く從ふのを孝と云ふことができますか。孔子之を聞かれて、「夫れは何たる言葉であるか」「夫れは何たる言葉であるか」と驚き止められて云はれるには、「悪なることを知つて猶之に從ふのは親を不義に陥らせることで孝子のなすべきことではない。孝子は親の心を損せぬ

氣色^{きしき} || 心の、かほか
たちにあらはれたさ
ま

やう心やさしく柔く諫めて、猶親が逆して聞き入れない時は、
しばらく親の氣色に順ひ和ぐをまつて更に諫めるのである。親
の聞き入れないのは、言葉が道理に達しないのである。誠の心
が親に通じないからである。親が諫をきかぬがらといつて決し
て親を怨んではならぬ。

昔者天子が其の道を違へた時は臣が諫め争つたものである。
天子に七人の諫め争ふ正しい臣のある場合はいかに道にそむき
行の修まらない天子でも、其の天下を失はなかつたのである。
又諸侯に五人の諫め争ふ臣があれば其の君が無道であつても矢
張り其の國を失ふやうなことがない。又、大夫に諫める臣が
三人あれば大夫が無道でも其の家は亡びない。士に心から忠告
するやうな友があれば、其のよい名に傷をつけない。又、上下、
無道^{むだう} || 道にはづれたる
こと。悪いことをし
て道を行はぬこと

反省^{はんせい} || 我が身をかへ
りみる

貴賤にかゝはらず子に善人^{ぜんにん}ありて父母を諫めるやうであれば無
道の父母でも、不義に陥るやうなことがない。故に子たる者は
父母に過ちあれば必ずこれを諫めなければならぬ。又臣たる者
は君に不義のある時は必ず諫め争つて其の反省を乞はねばなら
ぬ。かやうに父母の命令でも不義の場合に之れに従ふことが何
が孝であらうか。」

〔附記〕 我が國に於ては、國のなりたちからいつても國民の思想から
は私^{わたくし}にして軽いのである。事、君國に關する場合に於いては君臣の
道を重んじ、孝の大なるを捨てゝも君國の重きにつかねばならぬ。

應感章

第十六

本章には、孝を行ふ時は神明の加護ありて神之れに應じ感ずることを説く

子曰く、「昔者明王の父に事ふるに孝、故に天に事ふるは明なり。母に事ふるに孝、故に地に事ふるは察なり。長幼は順、故に上下治まる。天地、明察なれば神明彰る。故に天子と雖も必ず尊ぶ有るなり。父有るを言ふなり。必ず先んする有るなり。兄有るを言ふなり。宗廟に敬を致すは親を忘れざるなり。身を脩め行を慎しむは先を辱しむるを恐るなり。宗廟に敬を致さば鬼神著はる。孝悌の至りは、神明に通じ、四海に光き、通せざる所無し。詩に云ふ『西より、東より、南より、北より、思ひて服せざる無し』と。」

聰明睿智

聖人の四つの徳である。聰は聞かざるなく。明は見ざるなく。睿は通ぜざるなく。智は知らざるなし。

【註】 天の聰明睿智で何の曇りもなく明かであることは、人に立派な精神を分け與へられた父のやうなものであり、地は天の恵を受けて萬物を生育し、其の細やかに周く行き渡ること、人に肉體を分ち與へられた母のやうなものである。故に昔の聖明なる天子は天を以て父とし、地を以て母とされたのである。父に事へる孝行の心を推して天に事へられたのである、隨つて常に心が明かであり、天の道を正しく行はれたのである。又母に事へて孝を盡されると共に其の心をおして地に事へられたのである。隨て心が常に細やかに地の徳をよく身に行はれたのである。

又能く悌の道を行なはれて、幼いものや目下のものを愛し慈しみ、長せるものや、目上のものには從順の徳を守られたので

明察 || あきらかにし
て、こまやかなるこ
と
孝悌 || 孝の道を行ひ
悌のみちを行ふ

至尊 || 上こすものな
い、たふとき。天子。
君主
や
宗廟 || 祖先のおたま

ある。かやうであつたから天下の萬民も夫れに倣ひ上下よく治
つたのである。明王が天地に事へて明察であり、其の道を人
に行つて孝悌であれば、天・地・人、三つの道が正しく行はれた
もので天地の神も之れに感せられて其の力を明かにあらはされ
るのである。天子は最も尊ぶべきものであるが、天子には天子
として尊ばなければならぬものがある。それは天子の父母であ
る。又天子は至尊であるが先んじ敬ふ者がある。それは天子の
兄、姉を云ふのであり伯父、叔母を云ふのである。孝子は親を
死ぬものとは考へず生死を貫いて事へるのである。宗廟で親、
先祖の祀りをなし、その敬を盡すのは、親を忘れない爲である。
又平生、身を修め行を慎むのは自分の不徳によつて恥を父母や
祖先にあたへ其の徳にそむくことを恐れるからである。宗廟で

祭をなし誠の心をもつて敬を盡せば父母、祖先の靈である鬼神
が來て其の心を受けてくれるのである。孝悌の道を行ひ其の極
みを至り盡せば其の行が、天地の心にかない神の心に通じ國の
四方のはてまでも其の徳の光があらはれ通じ國中の人々が其の
徳を懽びしたふのである。詩經に「明王の孝行の徳は近い所か
ら遠い所に及び東西南北の四方のはてまでも行き渡り皆心から
其の徳を思ひ、敬ひ服従しないものはない」とあるのも之のこと
とを謂つたのである。」

事君章 第十七

事君章
君に事ふる道を説き
首章の「孝は君に事
ふるを中にし」と云
ふ意を明かにする

子曰く、「君子の上に事ふるや、進みては忠を盡さんことを思
おも

將 || 獎(すゝめ)に同じ
ひ、退いては過を補はんことを思ふ。其の美を將順し、其の惡を匡救す。故に上下能く相親むなり。詩に云ふ『心に愛せば、遐ぞ謂はざらん。中心之れを藏せば、何の日か之れを忘れん』と。』

賢君 || かしこききみ
仁政 || たみをめぐむ
まりごと
明徳 || 明かなる徳行

【註】孔子の云はれるには「君子と謂はれるやうな孝子が其の主君に事へるには、自分の力の有らん限りをつくして忠をするのである。進んで君前に居る場合には、其の君を賢君とし、下人民に對して仁政を布かれるやうに全力を盡すのである。退いて家にある場合でも心は常に主君の身の上を思ひ、君に過失がなかつたか如何を思ひ、其の過失を補ひ正し益々君の明徳の光を輝かせることを願ひ念ふのである。又君主の行ふ所、道にか

善美 || 善をつくし美を
つくす
成就 || できあがる。
なしとぐ
未發 || ことがまだ外へ
出ない。ことがまだ
おこらない
忠言 || まごころを以
て、まつすぐに諫め
ることば

なひ徳にかなひ善美の道であれば、悦んで之れに順ひこれを助け行ひ其の善美を成就し益々其の光をあぐるのである。萬一、君にわるい心が見へたならばひそかに諫め是れを未發に正し若し事にあらはるれば其の過失を救ひ正すのである。善美は君の徳とし君の過ちは自分の過ちとするのである。故に君主は忠臣の誠に感じ其の諫めに従ひ、正しき道が行はれ上下よく親むのである。詩經に『忠臣は親を敬愛する誠を移して君に事へ、君を大切にするが故に善事を君に告げ言はぬ事があらうか、心中に深く忠愛の心を持つてゐるから君に善を奨め悪をとじめる心が一貫し、一日半時も君を忘れる事がない』とあるが忠言を陳べて君の惡をとじめ君の善を助け行つて益々君の美をなさしめる事は君を敬愛する心である。そして君を敬愛する事は親を敬

愛する心に本づくのである。即ち忠臣と孝子は同じ人である。」

喪親章

兩親の喪中の心を説き、終りをつゝしむ義理を明かします。

喪親章 第十八

子曰く、「孝子の親を喪するや、哭して哀せす。禮に容無し。言は文らず。美を服して安んせず。樂を聞いて樂まず。旨を食ひて甘からず。此れ哀感の情なり。三日にして食するは、民に死を以て生を傷る無く、毀ちて性を滅さざるを教ふ。此れ聖人の政なり。喪の三年に過ぎざるは、民に終り有るを示すなり。之が棺椁衣衾を爲りて之を擧ぐ。其の簠簋を陳ねて、之を哀戚し、擗踊哭泣し、哀みを以て之を送り、其の宅兆を卜して、之を安措し、之が宗廟を爲り、鬼を以て之を享し、春秋祭祀し、時を

以て之を思ふ。生けるに事ふるに愛敬し、死せるに事ふるに哀戚す。生民の本は盡き。死生の義備はる。孝子の親に事ふること終れり。」

【註】孔子の云はれるには、「孝子が親の死に遇ば痛み哀しみのあまり聲を發して泣くのである併し子供の泣くやうに長い泣聲を出さず、強く泣いて聲立たず暫くして聲を發するのである。又坐作進退も禮儀作法にかなはずや／＼しき所もなく、言葉も平生と違つて、うるはしさなく、美服を着ても其の心なく、音樂を聞いても何の樂も心に起らず、又美味な食物を食しても少しもうまいとは思はれない。かやうに平生と違つてゐるのは悲しみのために忍ばれないものがあるからである。無事な時に

坐作進退||たちゐふ
るまひ

樂かつたこと、心を慰めたものも心に憂ひあれば何の用もなく鳥の聲にも心を驚かせ、花にも悲みを増すのである。親の死後三日は、悲みの最も強い時で食物も咽喉へは通らず又口へ入れやうともしないのである。三日を過ぎても猶食を欲するのではないが親の死を以て子の生命をやぶして病氣になり生命を滅すに至るのは不孝の極みであるから三日の限りをなして粥を食するのは道にかなうことであり聖人の教へである。聖人は民の爲めに禮を作り、其の禮により哀みの心を制し命を全ふする道を示されたのである。父母の喪は、最も重いのであるが夫れを三年と定められたのは、民に喪の終りのあることを示されたのである。生あるものは心す死のあること日に晝夜あるやうなもので天命である。喪を三年と定められたのは、子生れ

制しとめる

て父母の懷にある間を以てされたのである。父母が死んだならば沐浴させて衣を着せ、衾をしいたり上に覆つたりして棺に納め更に外棺(柳)に納めるのであるが斯した品々を心を盡して調へ其の上に父母の遺骸を擧げて入棺するのである。そしてきれいな飲食物を籠簞に盛り並べて朝夕父母の靈に供へて祭をなし哀戚の心をいたすのである。彌々出棺ともなり柩を送る時には、

悲みのあまり手を以て胸をうち、足を以て地をうち、口に聲を立て目に涙を流して之れに從ふのである。又よく墓所の位置を選定し墓穴を掘り外のかこひをなし其の中に屍を安んじ置くのである。三年の喪が過ぎてから、宗廟を造り始めて鬼神を祭るの禮を以て之れを祀るのである。三年の喪終て後は春秋、時の移り變る毎に祀るのである。春は霞立ち花開き鳥の鳴くを聞きて

籠簞(ほき) 神に供へる黍稗(きび) (昔の食物きび類)などを盛る器
棺(ひつぎ) 人の死體を入れて葬る箱。棺

選定(せんてい) えらびさだめる

哀感^{あいせき} || 哀戚に同じ
(五七頁参照)

時の移り變りたるを感じ、秋は草木黃ばみ、蟲なき、風の身にしむを覺^{おほ}へて父母、祖先を思ひ父母の生前に事ふるが如く之れを祀るのである。父母生存の時には、愛敬の道を盡して之れに事へ、死後は哀感の誠を盡して之れを祭るのである。

斯様^{かやう}に大孝を盡して初めて民の此の世に生れ出た根本の務を盡したのであり、又、生と死に事へる禮義^{れいぎ}が備りとゝのつたのである。孝子の親に事へる道は、かくの如くにして終つたのである。

孝 經

開宗明義章 第一

有^{アリ}至德要道^{アリ}
至德要道有^{アリ}
無^{ナシ}怨^{コト}無^{ナシ}
何^{ナシ}足以^{アリ}知^ル之^ヲ
以^テ之^ヲ知^ルに足^ス

仲尼居曾子侍。子曰。先王有至德要道。以順天。下。民用和睦。上下無怨。女知之乎。曾子避席曰。參不敏。何足以知之。子曰。夫孝德之本也。教之所由生也。復坐。吾語女。身體髮膚。受之父母。不敢毀傷。孝之始也。立身行道。揚名於後世。以顯父

なんち

汝||われに對して用
ふることば爾||汝と同じきも、
やゝかるし不^レ敢^{スル}惡^{スル}於人^一||
敢^{スル}て人^一を惡く^{マズ}

父^{レバ}母^{アマ}孝^{スル}之終也。夫孝始^{マリ}於事^{ルニシ}親^{シテ}中^シ於事^{ルニシ}君^{シテ}終^ル於立^{ルニラ}身^{アマ}大^シ雅^ニ云^フ無^レ念^{コト}爾^ヲ祖^{シテ}聿^ム脩^ム厥^ノ德^ヲ。

天子章 第一

諸侯章 第二

子曰^ク愛^{スル}親^者、不^レ敢^{スル}惡^{スル}於人^一。敬^{スル}親^者、不^レ敢^{スル}慢^ム於人^一。
愛^{スル}敬^{スル}盡^シ於事^{ルニシテ}親^{シテ}而德教^ハ加^{ハリ}於百姓^ト刑^ヨ于四海^ニ蓋^シ
天子之孝也。甫刑^云一人有^{レバ}慶^ム兆民賴^ム之。

如^レ穚^{シテ}深淵^ニ
深淵^ニ臨^ムが如^ク

在^{レバ}上^ニ不^{レバ}驕^ム高^{シテ}而^{レバ}不^{レバ}危^{カラ}制^シ節^ヲ謹^ム度^ヲ滿^ム而^{レバ}不^{レバ}溢^ム高^{シテ}
不^{レバ}危^{カラ}所^ニ以^ム長^シ守^ル貴^ム也。滿^ム而^{レバ}不^{レバ}溢^ム所^ニ以^ム長^シ守^ル富^ム也。
富^ム貴^ム不^{レバ}離^ム其^身。然後能^ム保^ム其^社稷^ヲ而^{レバ}和^ム其^民人^ヲ。
蓋^シ諸侯^ノ之孝也。詩^云戰^ト戰^ト兢^ト兢^ト如^レ臨^ム深^ニ淵^ニ如^レ履^ムガ

薄^ム冰^ヲ。

卿大夫章 第四

非^{レバ}先^シ王^ノ之法^ヲ服^ム不^{レバ}敢^{スル}服^ム非^{レバ}先^シ王^ノ之法^ヲ言^ム不^{レバ}敢^{スル}道^ム。
非^{レバ}先^シ王^ノ之德^ヲ行^ム不^{レバ}敢^{スル}行^ム是^ニ故^ニ非^{レバ}法^ヲ不^{レバ}言^ム非^{レバ}道^ヲ不^{レバ}

行。口無擇。言身無擇。行言滿天下。無口過。行滿天下。無怨惡。三者備矣。然後能守其宗廟。蓋卿大夫之孝也。詩云。夙夜匪懈。以事一人。

士 章 第五

その
厭。或るものをさしていふ
其。身よりはなれたるもの又は前に云へるものをさしてします

資於事父。以事母。而愛同。資於事父。以事君。而敬同。故母取其愛。而君取其敬。兼之者父也。故以孝事君。則忠。以敬事長。則順。忠順不失。以事其上。然後能保其祿位。而守其祭祀。蓋士之孝

也。詩云。夙興夜寐。無忝爾所生。

庶人章 第六

用天之道。分地之利。謹身節用。以養父母。此庶人之孝也。
故自天子至於庶人。孝無終始。而患不及者。未之有也。

未之有也。
未だ之れ有ら未るなり

三才章 第七

三

六

八八

見^ニ教^ニ之^ニ可^ニ以^ニ化^ニ民^ニ
也^ニ。教^ニの^ニ以^ニて民^ニを化^ニす
可^ニきを見る也^ニ

見 問

四

孝治章第八

曾子曰。甚哉孝之大也。子曰。夫孝。天之經也。地之義也。民之行也。天地之經、而民是則之。則天之明。因地之利。以順天下。是以其教不肅而成。其政不嚴而治。先王見教之可以化民也。是故先之以博愛、而民莫遺其親。陳之以德義、而民興行。先之以敬讓、而民不爭。導之以禮樂、而民和睦。示之以好惡、而民知禁。詩云。赫赫師尹。民

卷之三

子曰。昔者明王之以孝治天下也。不敢遺小國之臣。而況於公侯伯子男乎。故得萬國之懼心。以事其先王。治國者不敢侮於鰥寡。而況於士民乎。故得百姓之懼心。以事其先君。治家者不民失於臣妾。而況於妻子乎。故得人之懼心。以事其親。夫然。故生則親安之。祭則鬼享之。是以天下和平。災害不生。禍亂不作。故明王之以孝治天下也。如此。詩云。有覺德行。四國順之。

云々人、言を發する
なり。曰ふより輕し
謂॥つぐるなり。
又、おもへらくと
よむ。尙、人を評す
るに用ふ
言॥思ふことを口に
出す
道॥言ふより輕し
うく
受॥ものをうけ入れ
る
享॥おうけ下さるの
義。まつる。すゝ
む。とも、よむ

聖治章 第九

なし
無^リ有^リのはんたいの
ことば。又禁止の
ことば
莫^リたしかになしの
いみ

郊祀后稷——后稷を

曾子曰。敢問聖人之德。無以加於孝乎。子曰。天
地之性、人爲貴。人之行、莫大於孝。莫大於嚴。
父嚴。父莫大於配天。則周公其人也。昔者周公、
郊祀后稷、以配天。宗祀文王、於明堂。以配上帝。
是以四海之內、各以其職來祭。夫聖人之德、又
何足以加於孝乎。故親生之膝下、以養父母。日嚴。
聖人因嚴以教敬。因親以教愛。聖人之教、不肅。
聖人因嚴以教敬。因親以教愛。聖人之教、不肅。

而成。其政不嚴而治。其所因者本也。

まつり
祭 || 時を定めず、物
 を供へてまつる
祀 || 時を定めた、ま
 つり

羅レ得レ之ニ
之を得と羅

德雖モト得ラ之君子不貴也。君子則不然。言思可キラ道。
行思可キラ樂。德義可尊。作事可シル法。容止可ク觀。進退可ク度。以臨其民。是以其民畏而愛之。則而象之。
故能成其德教。而行其政令。詩云。淑人君子。其儀不武。

学

幸

六

九〇

紀孝行章 第十

あらず
不^リあらず。せず。し
からず。等とよみ、
ことを否定す
未^リまだ。さうなら
ぬ
非^リあらずとよみ、
ことを否定す。又、
わるし。そしる。
既^リ非に同じ。又わ
るし。とよむ

子曰。孝子之事親也。居則致其敬。養則致其樂。
病則致其憂。喪則致其哀。祭則致其嚴。五者備ル
矣。然後能事親。事親者居上不驕。爲下不亂。在
醜不爭。居上而驕則亡。爲下而亂則刑。在醜而
爭則兵。三者不除。雖日用三牲之養。猶爲不孝
也。

五刑 章 第十一

よろこび
悦^リ(説)うれしく思
ひ、心より服す
愷^リ(歎)よろこび、
たのしみいきむ

子曰。五刑之屬三千而罪莫大於不孝。要君者
無^{ミス}上。非聖人者無法。非孝者無^{ミス}親。是大亂之道
也。

廣要道章 第十二

禮者敬而已矣。禮とは
敬するのみ

子曰。教民親愛。莫善於孝。教民禮順。莫善於悌。
移風易俗。莫善於樂。安上治民。莫善於禮。禮者
敬而已矣。故敬其父。則子悅。敬其兄。則弟悅。敬

三

1

九四

其君、則臣悅。敬^{シテ}一人、而千萬人悅。所敬者^{スルハ}寡^{シテ}而

廣至德章 第十二

所下以敬中天下之爲三人父者上也。天子曰君子之教以孝也、非家至而日見之也。教以孝所以敬天下之爲人父者也。教以悌所以

子曰。君子之教。以孝也、非家至而日見之也。教以敬。天下之爲人者。父兄者也。教以悌。天下之爲人者。兄長者也。教以臣。所以下以敬。天下之爲人者。君上者也。詩云。愷悌君子。民之父母。非至德。其孰能順民如此。其大者乎。

廣揚名章 第十四

子曰。君子之事親孝。故忠可移於君。事兄悌。故順可移於長。居家理。故治可移於官。是以行成於內。而名立於後世矣。

諫爭章 第十五

曾子曰。若夫慈愛恭敬。安親揚名。則聞命矣。敢問子從父之令。可謂孝乎。子曰。是何言與。是何言與。昔者天子有爭臣七人。雖無道。不失其天子。

如^ハものごとを、と
り上げていふこと
ば父、同じ。似る。
等し。などの意
若^ハまへより意味か
ろし又、もし。なん
じ。したがふ。とよ
む

子不可以不爭於父。子是以て父に争はざる可からず。

下諸侯有爭臣五人。雖無道不失其國。大夫有爭臣三人。雖無道不失其家。士有爭友。則身不離於令名。父有爭子。則身不陷於不義。故當不義。則子不可以不爭於父。臣不可以不爭於君。故當不當不義。則爭之。從父之令。又焉得爲孝乎。

應感章第十六

あり
在居る。存す。住す。などの意
有なしに對して用ふ

子曰。昔者明王事父孝。故事天明事母孝。故事地察長幼順。故上下治。天地明察神明彰矣。故雖天子必有尊也。言有父也。必有先也。言有兄

あらはす
顯光りかく程
にあらはる
彰ものの、あやな
どの明かに外にみ
ゆること
著あきらかに見ゆ
不服。

也。宗廟致敬。不忘親也。脩身慎行。恐辱先也。宗廟致敬。鬼神著矣。孝悌之至。通於神明。光于四海。無所不通。詩云。自西自東。自南自北。無思子。不謂不謂矣。中心藏之。何日忘之。

事君章第十七

子曰。君子之事上也。進思盡忠。退思補過。將順其美。匡救其惡。故上下能相親也。詩云。心乎愛矣。遐不謂矣。中心藏之。何日忘之。

喪親章 第十八

教下民無以死傷。生
毀不_レ滅性。民に死
を以て生を傷る無く
毀ちて性を滅さざる
を教ふ

子曰。孝子之喪親也。哭不_レ依禮。無容言。不_レ文服。
美不_レ安聞樂。不_レ樂食旨。不_レ甘此哀感之情也。三
日而食。教下民無以死傷。生毀不_レ滅性。此聖人之
政也。喪不_レ過三十年。示民有終也。爲之棺椁衣衾。
而舉之陳其簠簋而哀戚之。撻踊哭泣哀以送之。ト
之。其宅兆而安措之。爲之宗廟。以鬼享之。春秋祭祀。以時思之。生事愛敬。死事哀戚。生民之
本盡矣。死生之義備矣。孝子之事親終矣。

焉。これいづくんぞ。
ともよむ又語のや
むことば
矣。語の終る意又斷定
の意をあらはす語

昭和十年六月五日印刷
昭和十年六月十日發行

叢書孝經

定價金參拾五錢

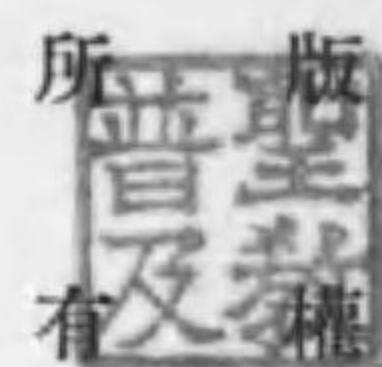
東京市小石川區林町五十三番地

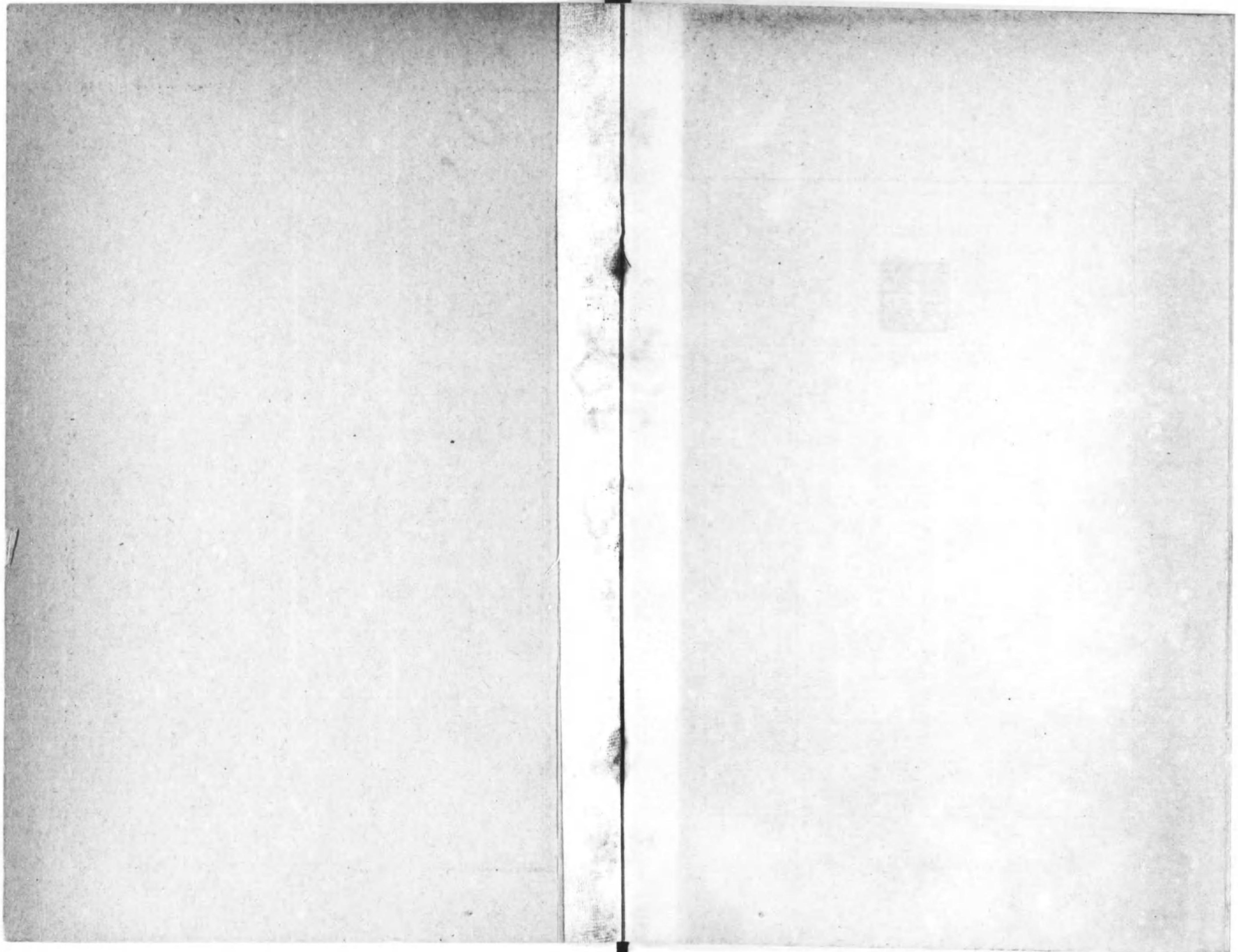
編輯聖教普及會
東京市小石川區林町五十三番地

發行者嘉部小市郎
東京市豊島區西巢鴨四丁目二番地

印刷所和田印刷所
東京市豊島區西巢鴨四丁目二番地

發行所聖教普及會
東京市小石川區林町五十三番地





終

